

61	福祉保健局	人と動物との調和のとれた共生社会の実現
事業概要	<p>○ 動物愛護精神の普及を図り、動物による人への危害を防止するため、動物教室の開催や啓発用資材の作成等による適正飼養に関する普及啓発を行うとともに、区市町村や動物愛護推進員による地域での普及啓発等の活動に対する支援を行う。</p> <p>○ 動物の殺処分(※)ゼロを実現するため、引取り・収容された動物の譲渡事業のPRやボランティア団体等と連携した譲渡を行う。</p> <p>※ 都においては、①動物福祉等(苦痛からの解放、著しい攻撃性、衰弱や感染症によって生育が極めて困難)の観点から行ったもの及び②引取り・収容後死亡したものを除いた致死処分を殺処分と表現している。</p>	
これまでの経過	<p>平成16年3月 「東京都動物愛護推進総合基本計画」 策定 (平成15年度～平成24年度)</p> <p>平成19年4月 「東京都動物愛護管理推進計画」 策定 (平成19年度～平成28年度)</p> <p>平成26年4月 「東京都動物愛護管理推進計画」 改定 (平成26年度～平成35年度)</p> <p>平成29年3月 「動物愛護相談センター整備基本構想」 策定</p>	
現在の進行状況	<p>○ 動物の適正飼養・終生飼養を図るため、動物教室や適正飼養講習会等を開催するとともに、パンフレットやポスター、ホームページ、動画等を活用し、普及啓発を実施している。</p> <p>○ 平成28年度から11月を「動物譲渡促進月間」と位置付け、知事のビデオメッセージの配信や譲渡事業PRイベントを開催している。また、平成29年度から、離乳前子猫を育成し譲渡に繋げるため、都の譲渡事業に協力しているボランティア団体等にミルクや哺乳瓶等を支給する取組を開始している。</p>	
今後の見通し	<p>○ 動物の殺処分ゼロの実現に向けて、動物の適正飼養・終生飼養の普及啓発、ボランティア団体等と連携した譲渡の推進により、動物引取数の減少や譲渡の拡大を図る。</p> <p>○ 平成30年度に予定している東京都動物愛護管理推進計画の中間見直しに向けて検討していく。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 健康安全部 環境保健衛生課	電話 03-5320-4412